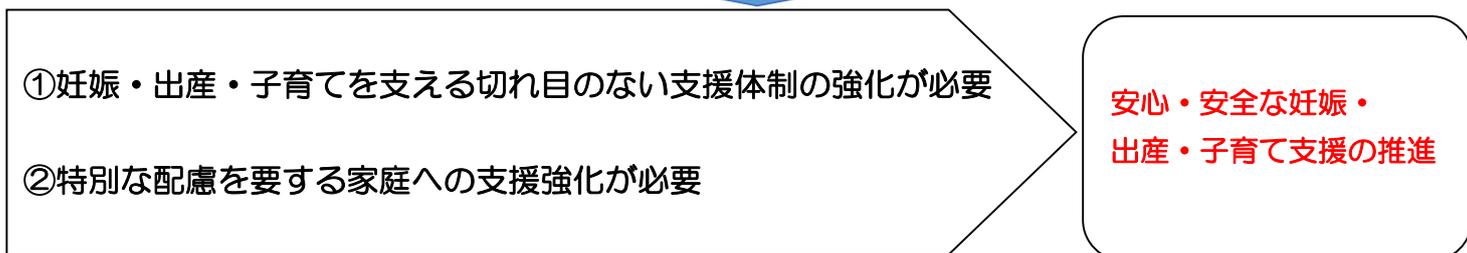


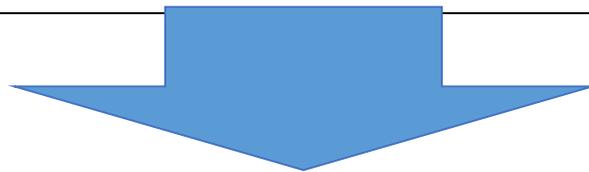
1. 「安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進」について

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>1 子どもを取り巻く 国・社会の動向</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化の増加、育児技術の未継承や孤立感、育児負担感の増大 ・合計特殊出生率の低下による少子化の進行 ・児童虐待件数の増加 ・離婚率の増大・国際化など、家族の形態の多様化と複合的な課題を抱えた家族の増大 ・子どもの貧困対策の推進 ・すこやか親子（第2期） 基盤課題「切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策」 重点課題「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」 「妊娠期からの児童虐待防止対策」の視点 |
| <p>2 ニーズ調査等から みる現状</p> | <p>【妊婦調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和光市内で出産できる場所はほとんどなく、市外での出産が大半を占める。 <p>【就学前児童保護者調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの利用希望と実利用のギャップ（希望4割・利用2割） <p>【すこやか親子21アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間が年齢が上がるとともに減少 ・不適切な養育をしていると思われる家庭の割合は年齢と共に増加する傾向 |
| <p>3 現状等を踏まえた 市の課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・和光市内に産院施設が少なく市外での出産が多い ⇒周辺自治体との医療連携体制や、里帰り出産先との情報連携の強化が必要 ・核家族が多く、転入／転出が激しいため、子育て世代の孤立や重度化しやすい環境 ⇒子育て世代包括支援センターの圏域整備及び機能化による重度化予防が必要 ・障害児・医療的ケア児の増加 ⇒障害児/医療的ケア児が地域で生活を続けられる体制の整備が必要 ・貧困世帯に属する児童への支援の必要性 ⇒貧困の連鎖を断ち切るための支援として、学習支援事業等の実施が必要 |



2. 「子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実」について

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>1 子どもを取り巻く 国・社会の動向</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯の増加による保育ニーズの増大と保育士等の担い手不足 ⇒（国）子育て安心プランによる待機児童解消と保育人材の確保 ・急速な教育・保育の量的拡充による、質の確保の担保・向上 ・女性の社会進出と多様な働き方（雇用形態）の推進による保育ニーズの多様化 |
| <p>2 ニーズ調査等から みる市の現状</p> | <p>【就学前児童保護者調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育を選択する基準は、距離（6割）と教育・保育の方針や内容（5割）が多い。 ・子育てについての相談先は、家族、友人・知人に次いで、保育士が3割を占める。 ・子どもの病気やケガで教育・保育が利用できなかった場合の対応では、保護者が仕事休んで対応する割合が高く、病児・病後児を利用した割合は3%と利用が少ない。病児・病後児保育を利用したい割合は4割存在する。 ・不定期な預かり（私用や親の通院、不規則の就労等）を利用していないが8割だが、5割がサービスの利用希望をしている。 |
| <p>3 現状等を踏まえた 市の課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育事業を選択する際、教育・保育の方針や内容を重視している保護者が多い。また、子育ての悩みを相談する先には家族・親族や知人・友人に次いで、保育士が重要視されている。 ⇒更なる子どもの育ちと親育ちを支える教育・保育サービスの質の向上が必要 ・様々な預かりのニーズに対応するサービスの利用希望と利用実態に乖離がある。 ⇒利用希望と利用実態を分析し、預けたいときに預けられる仕組みの構築が必要 |



③「子ども基点」の子どもの育ちと子育ての質の確保・向上が必要

④多様なニーズに対応した教育・保育サービス等の推進が必要

子育て家庭を支える
教育・保育サービス等の充実

3. 「次世代を担う青少年への支援」について

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>1 子どもを取り巻く 国・社会の動向</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯増加による「小1の壁」の解消に向けた「新・放課後子ども総合プラン」の推進 ・子ども・若者育成支援推進（いじめ、ひきこもり、不登校） ・インターネットやスマートフォンの普及・利便性の向上による子どもの生活環境の変化と不適切な利用による犯罪の増加（加害者及び被害者） ・すこやか親子 21【第2期】基盤課題「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」の視点 |
| <p>2 ニーズ調査等から みる現状</p> | <p>【就学前児童保護者調査（5歳児）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が希望する子どもの放課後の過ごさせ方では、自宅、習い事、わこうっこ、学童の利用を希望しており、高学年になると学童のニーズは減り、自宅や習い事の割合が高くなる。 <p>【キッズサミット（各圏域で実施）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが希望する放課後の過ごし方については、友人の家や児童センターといった安心できる室内環境において、自由に落ち着いて過ごしたいや友人と遊びたいといった希望が多い。 <p>【行政評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校不登校者割合は、児童全体の約2%（約30人） ・教育支援センター等への相談件数は2300件超（うち不登校の相談の割合は2割弱） |
| <p>3 現状等を踏まえた 市の課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの放課後の過ごし方についての保護者と子どもの希望のギャップがある。 ⇒親・子どもに安心してできる場であることを前提とした多様な子どもの居場所の検討が必要 ・青少年を取り巻く生活環境の変化に伴う、悩みの多様化・複雑化 ⇒困難を抱えた青少年に対する教育と福祉の連携による早期発見や未然防止対策、相談支援体制の強化が必要 ・青少年を取り巻く生活環境の変化に伴う、有害図書や喫煙・飲酒・薬物乱用等への接触 ⇒青少年を取り巻く有害環境の健全化及び青少年健全育成支援が必要 ・インターネット等の普及による生活習慣の変化や有害情報の接触機会の増大 ⇒インターネット等の適正利用についての周知・啓発事業の充実が必要 |



- ⑤ 子どもの居場所づくりが必要
- ⑥ 悩みを抱えた子どもへの支援が必要
- ⑦ 学童期・思春期から成人期に向けた青少年健全育成支援が必要

次世代を担う青少年への支援

4. 「子どもが育つ環境整備」について

| | |
|--------------------------|--|
| <p>1 子どもを取り巻く国・社会の動向</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・大人になってからの生活習慣病の増大 ・少子化、核家族化、都市化、情報化、国際化などにより、価値観や生活環境が多様化する一方で、地域コミュニティの衰退など、子どもの育ちの環境が急速に変化 ・子どもが巻き込まれる事故や、子どもが被害を受ける事件の多発 ・すこやか親子21【第2期】基盤課題「子どもの健やかな成長を見守りはぐくむ地域づくり」 |
| <p>2. 市の現状</p> | <p>【健康わこう21・食育推進計画の調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通院医療費のうち、約3割が生活習慣病関連の医療費であり、20代後半から増加傾向 ・20代女性の3割がBMI 18.5未満（低栄養疑い） ・20代男性の2割がBMI25以上（肥満傾向） ・週の半分以上、一人で朝食・夕食をとる子どもが15% |
| <p>2 現状等を踏まえた市の課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・成人期の生活習慣病の増大 ⇒乳幼児期からの継続した食に関する知識の普及・啓発による生活習慣病等の予防が必要 ・子どものとりまく環境が急速に変化 ⇒理念である子どもが自己肯定感をはぐくみ健やかに育つことを保障する、環境や機会の充実が必要 ・子どもが巻き込まれる事故や事件の多発 ⇒子どもが巻き込まれる事故や事件に巻き込まれない社会づくりや予防対策が必要 |



- ⑧ 子どもの健康な心と体をはぐくむ食育推進が必要
- ⑨ 子どもの主体的な遊びの機会の提供と環境整備が必要
- ⑩ 子どもを守る安全対策が必要

子どもが育つ環境整備

5. 「教育・保育等の基盤整備」について

(※市町村子ども・子育て支援事業計画の必須記載事項)

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>1 子どもを取り巻く 国・社会の動向</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯の増加による保育ニーズの増大 ⇒子育て安心プランによる待機児童解消 ・女性の社会進出と多様な働き方（雇用形態）の推進による保育ニーズの多様化 ・急速な教育・保育の量的拡充による、質の確保の担保・向上 ・保育士等の担い手不足 |
| <p>2 ニーズ調査等から みた現状</p> | <p>【就学前児童調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父親の就労状況は、フルタイムが7割を超えている。 ・母親の就業状況はフルタイムが4割、パートタイムが2割、未就労が3割。 ・パートタイムで働いている母親のフルタイムへの転換希望は約3割で、未就労の母親の就労希望は8割。 <p>【国勢調査（H22・H27の比較より）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の年齢別労働力率は高くなっており、M字カーブの底は緩やかになっている <p><u>※今後ニーズ調査結果から教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込みを算出し、実態等を踏まえて補正を行い、サービスの必要量と提供体制について検討を進める。</u></p> |
| <p>3 現状等を踏まえた 市の課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・保育園等の基盤整備による大幅な定員の増加をしても、なお発生している待機児童の存在 ⇒今後人口推計や教育・保育等のニーズを踏まえた基盤整備計画の検討が必要 ・地域における子育て家庭の困りごとに対応した地域子ども・子育て支援事業の充実 ⇒ニーズと利用実態等を含めた分析を行い、地域における提供体制の検討が必要 |



⑪教育・保育等の基盤整備計画（量の見込みと提供体制）

教育・保育等の基盤整備